

想 創 奏

平成27年12月15日

発行者 荒川輝男

編集 吉信勝之

〒536-0013 大阪市城東区鳴野東 3-18-5

社会福祉法人 そうそうの杜

電話 06-6965-7171

ファックス 06-6167-2622

メール a_un@sou-sou.com

ホームページ <http://www.sou-sou.com>



【 国宝 松江城 】

今回の表紙は、国宝の松江城です。平成27年7月8日に天守が国宝に指定されました。天守が国宝に指定されるのは63年ぶり5件目です。国宝指定に向けての運動は昭和30年代に始まり、約60年後の今年、松江市民や支援する人々の力で国宝に指定されました。なんと素晴らしいことでしょう。

そうそうの杜は、新たな理念の下、五カ年計画を策定中です。松江市民等が松江城を国宝に指定されるまで頑張ったように、そうそうの杜もスタッフ一丸となって全員で、本当の意味でのよい仕事ができる、社会福祉法人を創っていきます。

社会福祉法人 そうそうの杜

今回の機関誌「想 創 奏」36号は、この4月城東区役所保健福祉課に赴任された、課長代理の谷川敏子様より寄稿していただきました。

各事業所でのテーマは、**避難訓練と事業所内研修**です。

そして、岩手県南三陸町、NPO法人「奏海の杜」の新しい事業の開所式訪問の様子です。

「今回のメニュー」

1 「新たなスタートに向けて」 理事長 荒川 輝男

2 「な・か・う・ら・センセ！」

城東区役所子育て支援担当課長代理 谷川敏子

3 各事業所より

4 宮城県南三陸町NPO法人「奏海の杜」新事業開所式参加報告

5 賛助会へのおねがい



1. 新たなスタートに向けて

理事長 荒川 輝男

この10月で法人設立15年目に突入した。無認可作業所「創奏」がスタートして20年半という節目の年でもある。

この15年間でいくつかの節目がありました。まず平成15年度の支援費制度。平成18年度に障害者自立支援法。その後の障害者総合支援法と制度が大きく揺れ動く中で日本全体の政治や福祉に関する環境が大きく様変わりした感がある。

この間、様々な出来事の中で障害者福祉の行く末が見えなくなった時期も多々あり、危機的な状況もなんとか乗り越えてきた感がある。

そうそうの杜は、社会福祉法人を設立した時点から自分の手を離れて公益の社会福祉法人として重要な役割を担うべきものであると認識しながらも、個人的には自分で作った法人だからと自分の分身だというおごりがあったのも事実だと思う。

その中で、今後も社会情勢に合わせたかじ取りが重要になってくると自分自身が後進にかじ取りをゆだねなければならないことが複雑に絡まって、世代交代の流れの中で苦悶している自分の姿が垣間見えるのが現在である。

今後、法人としての最大の課題は、永続的な事業の確立を目指していくことが求められる。その意味では、法人として継続していくのであれば介護保険を視野に入れた事業展開を求められ、新たな視点が必要となってくると思われる。

10月の役員改選により理事長職を継続していくことになったが、自分自身の区切りとして後2期を継続し4年半後を目途に法人運営を後進に託すことにしていきたい。

——この度、理念の再構築ということで新たに見直しました。——

・理念

そうそうの杜は、すべての人がその人らしく生き生きと暮らせる地域と社会を創っていきます。

・基本方針

1. 児童や障害のある人・高齢者、その家族の24時間365日地域生活を支えます。
2. 充実した日中活動の場と安心して暮らせる環境を作ります。
3. 一人一人が自分の可能性を信じ、想いを実現します。

「社会福祉法人そうそうの杜」スタッフとして倫理綱領を遵守し、行動の規範とする」

2. 【寄稿】—『な・か・う・ら・センセ!』—

城東区役所子育て支援担当課長代理
谷川敏子

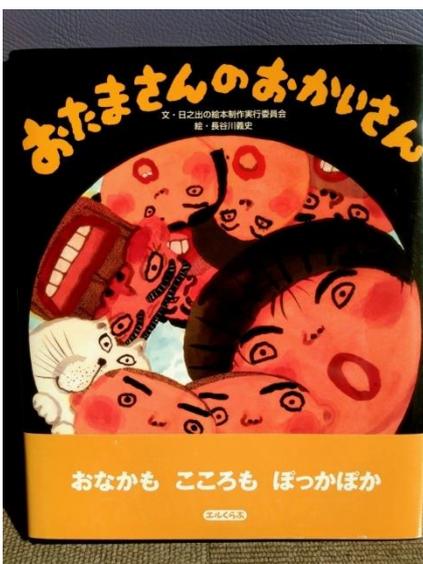
皆さま、こんにちは。この4月から、保健福祉課で子育て支援、障害福祉等を担当させていただいております。実は、社会教育主事という超マイナー職種で、これまでは人権・社会教育に関わる仕事が多く、まったくの福祉職場というのは初めてなのですが、先輩方の「社会福祉と社会教育は車の両輪でなければならない」という言葉が、ずっと心に引っかかっていました。このたびは、城東区という、全国的にもとりくみが進んだところで、それを牽引してこられた、そうそうの杜の皆さまや、自立支援協議会など、キラ星のような社会福祉に関わる方々と、ごいっしょに仕事をさせていただけるのは、非常にありがたいことだと思っております。

今の職場に配属されてから、10年程前に働いていた被差別部落の青少年会館のことを、よく思い出します。青少年会館は、その名のとおり、家庭でも学校でもない、子ども・青少年の居場所づくりや健全育成に取り組むところだったのですが、そこで働く指導員の多くは「差別や障害によって排除しない」ということを、骨身に刻むように自らの信条として、そのように子どもたちに関わっていました。

夏休みは、学校に行けないので子どもを青少年会館で預かってほしいと、地域外からも障害児の保護者の方から参加申し込みが急増します。ある保護者は「ここでは、障害児がいるのを他の健常の子どもたちが当たり前で受け入れているのが、本当にすごい。他では、絶対に特別視されることが多いので、こんなふうに普通にしていられる場所は初めてです」と言っておられました。

小学5年生で多動性のK君は、毎日青少年会館に通ううちに、チックの症状や、他の子どもをつねったり噛んだりすることが少なくなり、つりあがった逆三角形のような怖い目だったのが、子どもらしい、本当にかわいい笑顔で「な・か・う・ら・センセ!」と熟練の指導員に嬉しそうにちょっかいを出したりするようになりました。ところが、夏休みが終わり、久しぶりの土曜日に来館した時には、また逆三角形の目になっていました。

その直後、大阪市では青少年会館は廃止されてしまったのですが、あのような、家でも学校でもない、子どもたちの居場所というのは、不登校やいじめ、児童虐待等が増加している今、より必要になっているのではないかと思います。どうすれば、そのような居場所を増やしていけるのか。地域との関係性を大切にして、多くの方々の生活支援に取り組んでこられた、そうそうの杜の皆さまには、ぜひ様々なことを教えていただきながら、少しでもお役に立てるように努めてまいりたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。



↑地域ぐるみで創った絵本

3. 各事業所より

【本 部】



《避難訓練》

本部は、避難訓練の際には、訓練状況の推移、及び結果の情報を集積するセンターとして機能します。また、有事の際には、目の前に災害時避難所である城東小学校があり、敷地内に、防災倉庫を持っているので、近隣の避難拠点になるものと思われます。

本部では、駐車場・駐輪場・倉庫の整理を行い、防災倉庫を使用しやすくしました。

これにより、有事の際には、防災倉庫を混乱なく使用できることが期待できます。

本部は、人数も少なく避難場所も近いので、いざというときにも、混乱なく避難できると思います。

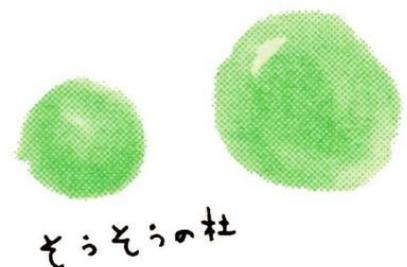
今後は、火災時の非常持ち出しについて、検討が必要になります。



《研修》

本部では、給与や請求に関する情報の共有や、内部規定の整理を行っています。また銀行の入出金の方法の整理や、金庫内の通帳・キャッシュカード・印鑑の格納方法の整理を行いました。

今後は、緊急時の連絡網の構築について、模索する必要があります。



【地域生活支援センター あ・うん 相談支援】

36号のテーマは研修・避難訓練です。自身のスキルアップ、あるいは視野を広げるために様々な研修に足を運ぶことはとても大切なことです。相談支援は今年度初めてスタッフ複数名の体制になりました。その為今後の動きを考えて様々な取り決めを行っています。研修というよりも業務の改善という意味合いの方が強いかもしれませんが、今回の機関紙ではそれらの一部を紹介していきます。

《週一度のミーティング》

これが相談支援の部署として初めの取り決めです。それぞれが抱えているケースについてのやり取り、事務仕事の方法、部署としてのあり方等々色々な事を話します。下で紹介する他事業所との情報交換やケース会議についてもこのミーティングで議題に挙がったことで実働に結びついています。

《他事業所との定期的な情報交換》

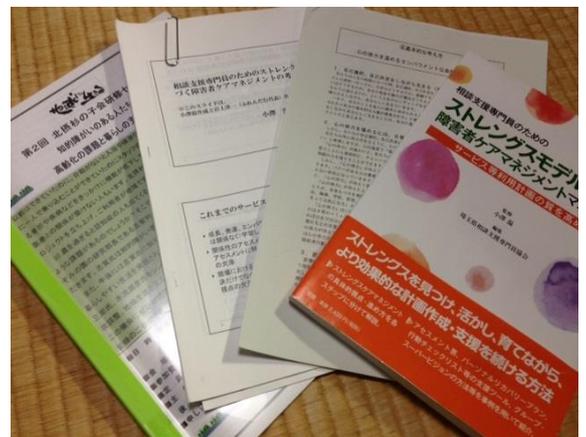
これまで各担当に任せがちになっていた他事業所とのやりとりを相談の部署が主となり月に一度情報交換の席を作っていくようになりました。現場の各担当から聞く話とは違う視点での情報が入るようになりましたし、事前に情報を把握しておかないといけない、と意識の面でも良い影響が出ています。

《ケース会議》

昨年度は定期的には実施していましたが、今年度に入ってから定期的なケース会議は行っていませんでした。しかしやはりケース会議実施の必要性を感じる場面も多く、この11月から毎週月曜日に行っていくことになりました。各部署のスタッフは資料作成大変だと思いますが、このケース会議を良い機会と思って日々のアセスメントを資料に反映してくれればと期待しています。

上記は今年度に入ってからからの改善点の一部です。研修というテーマでしたが、文字通りの研修にも足繁く参加しています。ファシリテーター研修、ストレングスケアマネジメント研修、PWS 研修等々、受講できれば虐待防止研修や医療的ケア研修も受講してくる予定になっています。研修で学んだことを現場に反映していけるようにしっかり勉強してきます！

また、11月からは曜日は限定されるものの相談支援専門員が1名増員の予定です。下半期もスタートして一ヶ月経ちましたが、相談の部署としても心機一転、新たな気持ちでやっていきます。



【ホームヘルプセンター とことこっと】

《避難訓練》

ヘルパーは、災害が起こった時に利用者さんの安否確認や避難、救助に当たることになります。

その時のために、そうそうの杜全体での災害時における対応に各ヘルパーが加わり、安否確認等に当たれるようにしています。



《ヘルパー研修》

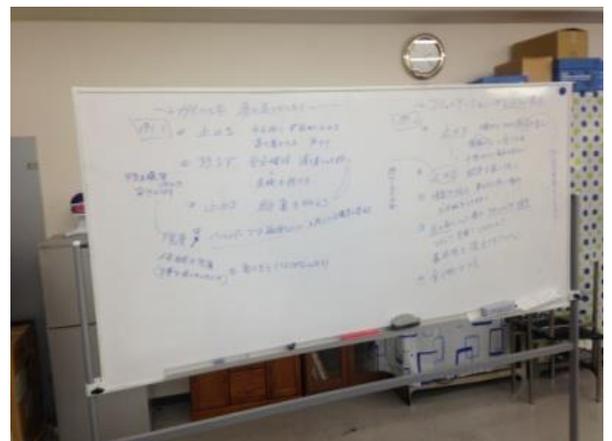
とことこっとでは、ヘルパーの資質の向上を目指して「ヘルパー研修」を毎月定期的に行っています。

今年度は下記のような日程と内容で行っています。

- | | | |
|-----|----------|-------------------------|
| 5月 | 全ヘルパー対象 | 『倫理要領読み合わせ』『障害者虐待の防止』 |
| 6月 | 居宅ヘルパー中心 | 『ストレングスに基づいたケース会議』 |
| 7月 | 移動ヘルパー中心 | 『自転車の法律改正』『障害者支援の歴史』 |
| 9月 | 居宅ヘルパー中心 | 『人権研修～当事者の話を聞こう～』 |
| 10月 | 移動ヘルパー中心 | 『強度行動障害について』『施設支援と地域支援』 |
| 11月 | 居宅ヘルパー中心 | 『発達障害への理解』 |
| 12月 | 移動ヘルパー中心 | (時事問題を取り上げて実施予定) |
| 2月 | 居宅ヘルパー中心 | (時事問題を取り上げて実施予定) |
| 3月 | 移動ヘルパー中心 | (事例等を用いて実施予定) |

本来であればヘルパー研修は、常勤・登録全てのヘルパーが参加するべきなのですが、普段の派遣業務を優先して行いながらの実施ですので、全てのヘルパーが集まって研修を行うことができません。そこが悩みの種です。

そのため常勤ヘルパーについては、そうそうの杜の全体研修や課題図書のリポートを通して、資質の向上を図っています。また登録ヘルパーについても派遣を行いながらですが、できるだけ参加してもらいやすく工夫をしながら、これからも有意義なヘルパー研修を企画、研修を行って行きたいと思います。



【庵 生活介護】



《避難訓練》

これまで毎月避難訓練を行ってきて、常に心がけていることはどのようにすれば最も安全に避難できるかということです。庵の場合、特徴として視覚障害の利用者また車イスの数が他の事業所よりも多く、いざ逃げようとしてもスタッフの人員が不足していると、簡単には避難することが出来ません。全体の避難訓練の時は近くの実業所が応援に駆け付

けてくれますが、実際に事象が発生したときはそのようにはいきません。

東日本大震災より法人として避難訓練を毎月実施してきています。年月も過ぎるとマンネリになっている感覚はありますが、「逃げる」「避難する」というごくわかりやすい単純なことでも毎回することで意味あるものになっていると考えています。

また、スタッフの意識として、全員が陣頭指揮をとれるように、それぞれが主体的に取り組めるようにしています。地震などが発生した場合、すべてのスタッフはその場にいるとは限りません。入浴や送迎などで人手が足りないことも想定されます。その意味において全スタッフがリーダーシップを発揮できるように訓練を通して行っています。今後もあらゆる想定をしながら、訓練をおこないその時の最も良い方法を導き出せるようにしていきたいと考えています。

《研修》

毎月の部署会議は庵・げんげん・伝の合同で開催しています。はじめに、全体的な伝達事項をおこない、次にそれぞれの事業所からの報告を発表してもらいます。その後は各事業所ごとに分かれて話し合う場をもってもらっています。

そこには基本的には役職者は加わず、スタッフのみで行ってもらいます。その理由として、全員で行うと意見や問題提起などが出にくく、役職者やその他の一部の人だけの意見しか上がらないようになってしまいがちだからです。もちろん、あらかじめいくつかのテーマを決めてそれについて話し合ってもらいます。その結果として、合同で行っている時は発言がなかったスタッフも4～5人のグループに分かれて開催することで、意見を言いやすくなり能動的に会議に参加するようになってきています。また、普段思っていることを伝える時間をなかなか取れないこともある中、こういう機会を作ることによってスタッフ同士の話し合いが増えお互いがどのように感じたり、考えているのかを確認することもでき貴重な時間として横の関係が深まった等の感想も上がっています。



これから課題としては、各事業所でおこなった議論などをフィードバックし形にしていかななくてはならないと考えています。

【げんげん 生活介護】



《避難訓練》

げんげんについては、知的障害の重い利用者さんが主で、災害時の避難についても困難な部分があります。

しかし防災避難訓練を毎月実施していることにより、目に見える変化が出てきているのも確かです。「地震があった時は、みんな避難場所に移動する」と行動を理解してくれている利用者さんが増えてきたことです。

毎月実施していることでマンネリ化して

おり、緊張感も薄れてきたことは否定できません。ただマンネリになっても継続することの大切さも実感しています。

当初は、利用者さんの誘導等に対してスタッフの基本的な共通理解が不十分まま、防災避難訓練を実施しました。「うまくいかないのでは」との予想を見事に裏切り、けっこうスムーズにできたことに感動しました。(大袈裟かもしれませんが)

当然のことながら、実際の災害時に同じようにいくはずはありません。ただ、「人数確認のとき不明になっていた利用者さんが、自分で避難場所に行っていた」というようになればと願いマンネリと思われてもしつこく継続していきたいと考えています。

《研修》

月1回のスタッフ会議の日に、げんげんのスタッフだけで話しあう時間を設けています。議題は事前に提示させてもらってから、当日話をするようにしています。

今回の議題のひとつとして、「日中活動について」を検証しています。

事業計画で毎年必ずあがるように、げんげんにとっては終わる事のない課題だと考えています。

上記の防災避難訓練のところにもあるように、知的障害の重い利用者さんが主で、さらにその中でも障害程度の差があることもあり、全員が楽しめるという活動はなかなか難しいものがあります。

そのような中で、今まで出なかったアイデアも上がり、スタッフのほうも楽しみにしています。なんとか定着できたらと願っています。



【伝 児童発達支援事業 放課後等デイサービス】

《避難訓練》



伝では児童に避難訓練を行うことを事前に伝えることはしていません。変更が苦手なパニックになる児童に対してはあらかじめ伝えることもありますが、ほとんどの場合はしていません。理由として災害は突然起こるものであるからです。急な状況判断を常日頃から身につけるということを目的としていつも取り組んでいます。

学校でも避難訓練を経験して慣れている児童もいますが、やはり変更が苦手な児童は避難の声かけをしたことでパニックになり、動くことが出来ず拒否することもありました。そのため視覚提

示を作成し、言葉だけではなく絵を見せることで少しずつですが避難することが出来るようになってきました。

しかし避難場所が公園ということで、避難することを最優先に考え「公園に行くよ」と声をかけていることもあり、訓練を続けていくなかで遊びに来ているのではなく、自分の身を守るために公園に避難してきたということを理解してもらうことが課題です。今後は避難場所を 1カ所にするのではなく、色々な場所に設定をすることで実際に災害が起きた時の避難場所の選択肢を広げることができればと思います。

また、事業所が 2 階にあることから昇降機を使うことが出来なくなった場合も想定して児童を抱っこして避難したり、階段が塞がった場合はどこから逃げることが出来るのか検討したりしているところです。

《研修》



月に 1 度の部署会議の時に各事業所に分かれて話し合いをしています。普段、スタッフが全員そろって話し合う時間がなかなか作れないので、とても貴重な時間です。

話の内容は、利用者本人のことだけではなく、関わっている人や周りの環境についてなど様々です。あらゆる視点から本人を見ることを心がけています。

しかし、このように話し合うことで支援の方向性がずれていたことに気づくこともあり、修正見つけ直す良い機会にもなります。改めてチームとしてまとまっていくことができればと思います。

【創奏 就労継続支援 B 型】



《避難訓練》

「慌てないで！」「はよせなあかんよ！」・・・

避難訓練が始まるとそれぞれお互いに声をかけあい、少し、少しでも早く避難しようとしています。

創奏は、聞くところによると昭和も初めの頃に建てられた建物。耐震性には優れていないかもしれませんが、基本的に普段ほとんどの利用者さんは1階で作業をしているので、例えば地震なら揺れがおさまったあと、すぐに外に避難することはできます。

避難訓練自体は毎月1回行っていますが、多くの方は回を重ねるごとに速やかに安全に避難するようになってきていると見受けられます。中には裏の通りに位置する庵に

行き、車いすの利用者さんのお手伝いに行ってくれる人もいます。しかし障害特性上訓練が始まってもその状況が飲み込めないとすぐには動くことができず、スタッフに言われ体をつつかれ渋々避難開始の人も・・・。

自然災害は『いつ・なんどき・どこで』起こるのかだれにも予想はできません。その時どういった状態・状況であるのかすらも。しかし『緊急事態・非常事態ではまず、自分の身は自分で守ること』。そして『どうやって守るのか』という具体的なことを、訓練を通して少しでも経験を積んでおくことが、本当に『いざ！』というときに必ず生きてくることでしょう。

日中では避難訓練を行っていますが、例えば日中ではない時間帯で過ごしている場合ではどうすればいいのか・・・。私たちにとっての今後の課題でもありますが、各生活場面やご家庭でも普段から色々と確認しあっておくべきことだと思います。

《研修》

現在は各方面での研修案内書をスタッフそれぞれがチェックし『自分のチカラ』になると思った研修に自主的に参加しています。また、他の部署・事業所の記事とも重複しますが月に1回の部署会議の場で普段はなかなか状況的にもできないことをテーマにして論戦を繰り広げ・・・とまではいかないのですが、討論をしています。いくつか案件がある中で、利用者さんについての話し合いはとても必要で且つ重要な時間です。

でも本当の意味での研修…というだけでなく、私たちにとって普段利用者さんひとりひとりと、そして家族さんと関わる時間が何より一番勉強になり『チカラ』になっていると思います。

【発酵薬膳&カフェ Kawasemi 就労継続支援 A 型】

《避難訓練》

Kawasemi は飲食店という面も持ち、災害時、事業所としての避難のほかお客さまの誘導など考えていかななくてはなりません。避難場所である、区民ホールへのルートの確認。避難時に持っていく救急グッズなどの動作確認。また避難後に参加したメンバーで気になったこと（避難時に危険なところがないか？）を話しています。

災害はいつも突然にやってくるものであり、心の準備などする余裕はありません。だからこそ日々の反復をすることでとっさの事態に対応出来るようにしておかないといかえないと思おいます。

また Kawasemi はそうそうの杜の資源の中で一番、耐震性に優れている建物になっています。そのため、災害時には法人の災害拠点場所になっています。

災害時には職員がいち早く Kawasemi に集まり、対策本部を作り、利用者さんの安否確認や必要な誘導を行っていきます



《研修》

会議は利用者さんの支援について Kawasemi のお店についてなど必要に応じて様々な場面で行われます。

その中でも、Kawasemi では飲食店という性質もあり売上報告、予約の確認、お客さまからの声などを元により良い環境を作りために週に一度 Kawasemi スタッフでのミーティングを行っています。出てきた課題等に対してすぐに答えは出てはきませんが、全員で考えていけるよう今後も試行錯誤していきたいと思っています。

また Kawasemi では奈良にある自家農園の野菜を使っているということもあり、野菜の栽培状況や計画等を練る畑ミーティングも週に一度、とり行っています。素人がやっているということもなかなか管理やアイデアに乏しい面もありますが、お客さまに美味しいと言われることと、利用者さんに楽しんで畑に取り組んでもらえるよう考えていきたいと思っています。

【座座 就労継続支援 B 型】

《避難訓練》



座座は昨年引っ越しをし J R 鳴野駅から徒歩 1 分の所にあり、路地を出ると人通りが多い道路を進んで避難場所へと向かいます。毎月の避難訓練でメンバーさんも避難場所を把握されつつあり訓練では今の所トラブルもなく出来ていますが実際に震災で避難することになると訓練の通りにスムーズに行くかどうかはわかりません。パニックを起こしたり、どこか違う所へ行ってしまったりと、震災が起こればあらゆる環境や状況が変わってしまいます。

変化に弱いメンバーさんをいかに安全な場所まで避難するか、人の命を預かる立場となりますので毎月の避難訓練ではあらゆる予想を想定し考え対応していくことを意識して実地しています。

《研修》

座座は今年 10 月にスタッフの異動があり事業所内での研修というより、メンバー一人一人の特性や行動についての話を行っています。今後からの研修については座座に関わりの深いスタッフにも入ってもらい自閉症スペクトラムについての研修を重点的にしていきたいと思っています。



【つむぎ館 就労継続支援 B 型】



《避難訓練》

つむぎ館は、今年7月に関目から城東区中央へ引っ越しをしたばかりで、慣れない環境下で避難訓練をスタートしています。以前の建物は老朽化が進んでおり、地震やその他の災害が起こるとすぐにも潰れてしまいそうな古民家でしたが、新しい建物は鉄骨造りである程度の揺れには耐えられそうな造りとなっています。

ただし、メインフロアである作業場が現在は2Fになっているため、以前の1Fからの避難に比べると、『階段を使つての避難』という新たな課題に直面しています。

また、年齢層や障害種別の幅が広いつむぎ館は、色々な災害想定を頭に巡らせながら訓練にのぞみ、都度みんなで振り返りをする事が必要となってくると思われま

す。スタッフが…利用者が…主導ではなく、本当の災害時は『まず一番に自分の身は自分で守る』と言う事を伝え続けていかななくてはなりません。

そのためにも、毎月おこなっている避難訓練を継続していき、例え災害時に独りになったとしても避難が出来るように日々の訓練を繰り返すことが重要だと考えています。

また、日中だけではなく夜間に災害が発生した場合の安否確認が必要な利用者の選定や その手段・連絡体制の見直しも定期的に必要となってくると思うので、今後は対策委員と共に協力し合いながら、ハザードマップ等の作成も続けていきたいと思

《研修》

研修については、10月から新体制がスタートしたばかりなので、今後要検討課題です。

直近実施または参加予定の研修

- ・城東区自立支援協議会 福祉職員勉強会（主催）
- ・NPO法人地域自立支援推進協議会 JOTO 研修会
- ・「知的障害がある人における自傷行為」阿星山診療所 精神科医 本谷研司氏
- ・大阪府障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・「コミュニケーションの困難から
発達障害のある人の支援を考える」
滋慶医療科大学院大学岡耕平氏
- ・大阪市障害者就業支援フェスタ（写真）



【今福事業所 就労移行支援・就労継続支援 B 型】

《避難訓練》

今福事業所では、目の前を川が流れており、船が止まっていたりして景色もよいですが、実際に地震が起きたりすると、この川が海に繋がっている事もあり津波の心配が予想されます。

毎月の防災訓練では、基本的に建物から速やかに出て、避難場所へ各自が自分の身を守ることを優先して避難するように練習しています。そんな中で、ヘルメットを各階で取る事、自分でヘルメットをとってかぶる事を常に伝えています。特にヘルメットをかぶった状態で、外に出ないと上からガラスなどが落ちてくることなども、伝えていく事が重要であると考えています。

利用当初はどうしても、上手にかぶれなかったヘルメットも今では各自がうまくかぶれるようになっていきます。

また、津波警報が出たことを想定したりして、一旦避難場所へ行きその後、屋上へ再度避難し直すなども合わせて行っています。

日々の中での繰り返しの事が、いざと言う時の動きにつながると考えていますので、練習で上手く行かなくても、繰り返すことを伝えていくようにしています。



《研修》

各自での積極的な他法人などの研修会への参加を促すことなどを含め、事業所内では、各利用者の日々の中で、「こんなことがありました、楽しそうにされていた、びっくりした、どうしたらいいかな？」など出来るだけ、感じたことをそのままお互いに楽しく話す機会を造るよう努めています。

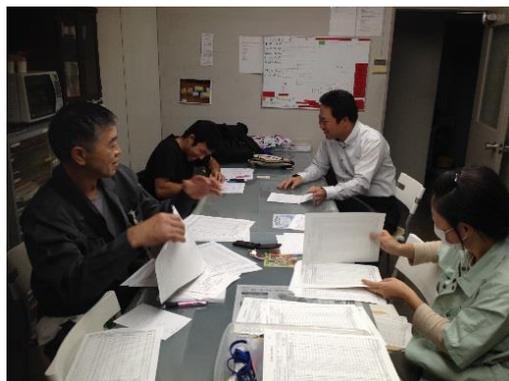
今後に向けては、会議の時間などに二人一組で 5 分間ずつそういった話を伝えあう時間を作って行こうと考えています。

「就業支援基礎研修」

「ストレングスケアマネジメント研修」

「PWS 支援者ネットワーク定例会」

「福祉職員交流会」など



【想縁綾 グループホーム】

《避難訓練》



平日は外に行っている利用者が殆どなので、避難訓練は土日祝になる。定期的に避難訓練は行っている。

非常用袋も定期的に開けて、乾パン等賞味期限が近い物を皆で食べてみたりしている。常に何が起こるか分からないので訓練は入居者の人とスタッフにも伝えずに急に実施している。

スタッフ利用者共に常に意識を持ってもらう様にしている。

《研修》

各ホーム担当により世話人や宿直から入居者の情報を集め、週一回部署のスタッフ全員集まりミーティングを行っている。毎回テーマを決めそれに沿って議論を進める。司会も持ち回りで決め円滑に進めるために時間も区切る。

テーマはその時折々で、健康面や余暇の過ごし方、本人が思っている希望等を様々な角度より話し合う。問題点ばかりあげていくのではなくこうしたらもっと楽しくなるのでは？等まずスタッフ自身が楽しみを持って取り組んでもらう様にしている。

常に本人の想いに寄り添っているか、地域生活支援とは何か、という事を模索し続けている。それにより各ホームそれぞれ担当が、というわけではなく他のホームや他部署への気配り、配慮やチームワークを養っていく。支援ばかりに目を向けるだけではなく、人として正しく暮らす、個々人の生活の質を高めていく。

その他各ホーム毎に定期的に世話人、入居者主体と一緒に話し合う。(当事者会議)。皆で問題点や普段の不満、細かい事でいえば食事の事であったり、入浴の順番であったり、部屋替えについて、等や、例えば〇〇が僕の物を使っている、等、細かい事を日々過ごす中、共同生活の中で出てくる不安な事を皆の間に入り話し合う。

その他、季節行事や旅行など楽しい企画をこちらから提案したり、もしくは一緒に考えたりする。



【だんだん 大阪市つどいの広場事業 】

《防災訓練》

年に1回の、ビル全体の防災訓練に、利用者の皆さんと参加し、水消火器での放水や、消防車との写真撮影を行っています。

《避難訓練》

だんだん前は、自転車の往来が非常に多く危険が伴うため、実際に屋外へ避難することは行わず、ヘルメット設置位置や避難経路の説明を定期的に行っています。

《通報訓練》

火災通報要領(119 番通報例)を配布し、火災や救急の通報練習を行い、家庭内の危険な場所、場面を利用者の方々と話し合っています。

以上 3種類の訓練を年に数回行い、どこにいても万が一の事態に対応できるようにしています。だんだんでは、来所者の数やメンバーが毎日違い、1日の中でも時間帯によって大きく変動するので、常に人数、名前、兄弟の数を把握するように努めています。

《研修》

子育て支援にかかわる、支援者研修会に年に数回参加し、その都度、研修内容をスタッフ間で共有するために報告を行い、よりよい子育て支援ができるように心がけています。

絵本の魅力を広げよう (10/14 受講)

0歳～大人まで楽しめる「想像力の世界」である

0歳児は、脳の回路のつながりが活発で、この時期に、意識的に本をたくさん読み聞かせると、後々の言葉の発達に繋がり、語彙が増える。

乳児期は、関心や、興味のあるものだけでなく、全ての物を吸収できる脳であるが、成長とともに、興味のあるものだけを記憶するようになっていくため、乳児期の読み聞かせは、重要であると考えられる。

受講内容は、スタッフだけではなく、保護者にも伝え、だんだんの絵本貸出し利用を促したり、読み聞かせ会参加の呼びかけを行い、育児の中に、スマホやテレビではなく、絵本を積極的に取り入れるよう、保護者の皆さんに発信しています。



4. 宮城県南三陸町NPO法人「奏海の杜」の新事業開所式に参加したスタッフより報告

南三陸町、奏海の杜を訪問して

真頼 正施

2011.3.11 から「もう4年…」とを感じるのか、「まだ4年…」とを感じるのか、感じ方はその人それぞれであろう。3.11以降、法人として主に南三陸町を中心に活動させて頂けたことはとてもありがたく感じる。その時、そこで出会った方達との繋がりが、一つの形となり現在に至る。そして、未来へと続くことがとてもうれしく思う。

私自身は法人から被災地派遣という形で

2011.6 仙台（被災地障害者センターみやぎ）を拠点に活動

2011.7 仙台、登米（被災地障害者センターみやぎ・県北支部）を拠点に活動

2012.7 登米（被災地障害者センター南三陸）を拠点に活動



以上、3回の活動に参加させて頂いた。

振り返ってみると、当時は何をやっているのかわからないまま、その時にできる目の前のことをこなしていたように感じる。私自身は目の前の風景に絶望していた。しかし、それでも、そこで生きていかなければならない人たちを、目の当たりにして何かを感じて動いていた。次のターンに来るスタッフに、また、大阪にいるスタッフに何を伝えたらいいのか…何を伝えられるのか…、ただ必死に考えていたように記憶している。そう考えると、「もう4年…」なのかなあ…

2015.10.9、南三陸町志津川訪問。まず、大きく風景が変わっていることに衝撃を感じる。4年前、カーナビの画面を頼りに車で走っていた道路が無くなっていた。家屋が津波で流され、基礎だけが残っていた原っぱも無くなっていた。そこには土が盛り、大きな高台が出来ている。古墳、もしくはピラミッドのようにあちこちに今まで無かったものが出来上がっていた。防災庁舎の解体・保存の論議については時々TV報道で目にはしていたが、これほどまで風景が変わっていることについては驚いた。住宅地の高台移転の為の準備が着々と進んでいた。今後、どれほどの年月を経て戸倉や歌津含め、整備が進められていくのだろうか。ただ、その完成を目指して作業が進められているのは事実であり、そう考えれば「まだ4年…」なのかもしれない





今回、南三陸町を訪問した最大の目的は、「奏海の杜」のお披露目会である「にこまる祭」への参加である。2011.3.11以降、そうそうの杜として「被災地障害者センターみやぎ」に関わって活動し今に至る。南三陸町の障害のある人たちに対して、幼少期からの早期の関わることで、その人の未来を考えることのできる資源となっている。今後、その人たちの成長と発達段階に応じて新しく資源が作られたり、既存の資源とのネットワークが作られたり、様々な発展と変化が期待できる。



今後も、「奏海の杜」と「そうそうの杜」及びその他関係団体が、互いに交流を深め、研鑽しつつ、協力することが重要である。そう考えると、私にとっては「まだ4年…」であり「まだまだ4年…」なのかなあと感じた。



南三陸奏海の杜

山崎 義博

一昨年の夏以来の東北行きになります。一番最初に行ったのは、4年以上前で震災の2か月後。仙台市内の地震被害と海側に行った時に見た津波の被害に愕然とした事を、昨日の様に覚えています。

最初は登米の拠点改装中で仙台から南三陸に水や生活に必要な物資の運搬が私たちに出来る事でした。自衛隊の災害派遣の車両が全国から来ていました。行方不明者の搜索、自衛隊風呂や自衛隊橋と大規模な復旧に尽くしておられました。私たちのようなボランティアの人も大勢来られ、様々な方との出会いもありました。その後3回南三陸に行き、徐々に変わる風景に復興は進んでいると感じていました。

今回は仙台空港から女川町に向かい、復興が進んでいるのか見ることにになりました。トラックが頻繁に往来して、人が暮らす土台を作っていました。

南三陸に着き、入口の入谷地区で新しい奏海の杜を見学しました。綺麗な建物で、斬新な造りでした。その後は前夜祭が始まるまで、思い出の場所に行こうという話になり、最初に志津川中学校に行きました。かさ上げの土がピラミッドのように、所々にありました。何かスーパーや施設などが立っているのではないかと思っていた私は戸惑いました。次に防災庁舎に行きましたが、道が新しく変わっていたのも驚きでした。元避難所になっていたホテルに行き、皆でコーヒーを飲み、変わらぬ海を眺めました。その後は今晚泊まるホテルに行き、昼間に出会えなかった菊池さん、小野寺さんや太齋さんと再会できました。他のボランティアの方々も来られ、夕食を食べながら楽しいひと時を過ごさせていただきました。翌日は歌津方面に行き復興市や平成の杜の仮設住宅をまわり、時間までさんさん商店街で買い物をして、昼前に入谷の奏海の杜に行きました。亘理から阿部さんも来られ、最初のメンバー3人が前に立たれた時は、とても懐かしく感動しました。感謝祭が始まるとサンマや鮭汁、ご飯もとても美味しくいただきました。子供たちは変わらずの笑顔でした。あっという間に楽しい時間は過ぎお別れ。皆さん最後まで手を振って見送ってくださいました。

当初からの荒川さんの言葉、「自分たちは花を持って行くのではない、種を蒔きに行く。」

新しい奏海の杜に行き、そうそうの杜として私たち皆が関わってきたことは、間違っていないかったと実感できた今回の東北でした。



未曾有の大震災を経て 奏海の杜お披露目会

小出 香織

この度はおめでとうございます。

感謝祭に行かせていただき今までの事が走馬灯のように浮かんできました。

震災から4年半。月日はあっという間に過ぎていきます。

今回で3度目の訪問です。いろいろなボランティアの方達と一緒にそうそうの杜からも順番にボランティアに行き障害者の方達の搜索のバトンを渡してきました。

一度目は震災から二カ月目でした。仙台市内はビルに亀裂が入り、窓ガラスが割れ余震が続いていたものの町には活気がありました。が、そうそうの杜の担当した南三陸。向かう車中で見た景色はテレビで見ていた景色そのもので涙が出ました。海は何事もなかったように穏やかなきれいな海。なのに、あまりにも残したものはひどかった。津波の到達地点まで全てのものが流され山は海水に浸かり赤く色が変色。言葉では言い表せない現状でした。瓦礫の山。こんなところにあるはずのないものが悲惨な現状。自衛隊の方の必死な作業が今でも目に浮かびます。

そんな中、毎日沢山のボランティアが避難所に入ったりし同じ事をお聞きし被災者の方も疲れがピークになっているのを感じながら私たちは走り回りました。障害者の方になかなか出会えない焦りがありました。一週間という短い期間であまり成果もないまま次の人にバトンを渡し帰阪するときは後ろ髪を引かれる思いでした。

でも、このときに出会ったボランティアさん達と今でも交流が出来ているのはその時皆が同じ強い思いがあったからだと思います。

二回目は今の「奏海の杜」の前の「にこまーる」の方達と共に活動ができるようになりました。徐々に復興が進んできた2年前の事です。きれいに瓦礫は取り除かれたものの震災の爪痕は残ったままでしたが「にこまーる」に来ていた子供の笑顔がまぶしく感じました。辛い思いをし、心の中には傷が残っているのだろうに楽しく遊ぶ姿に皆さんの努力のたまものと感じました。みんなでみちのくトライの応援に行ったり、さんさん商店街に花火を見に行ったりして、ずっとつかえていた胸のつかえがとれた気がしました。

あれから二年の月日が流れ今回のお披露目会。

立派な建物、元気を取り戻し走り回る子供達、思い出のスライドショー感無量になりました。三度目の訪問です。風景は盛り土をしてずいぶん変わってしまい何もなかった場所に様々な建物が建って何処を車で走っているのかも分からなくなっていました。何もなかった時にはひととき大きく見えたあの防災センターは盛り土の真ん中にありとても小さく見えました。辛い思いは過去にして時間が流れているのを実感しました。

交流会では懐かしい人達に逢い、昔話に花を咲かせ、又、初めて出会った方たちとも知り合いになりとても幸せな時間を頂きました。みんな同じ思いが続いていたと感じられた時間でした。笑いあえるって人間一番大事なことです。

最後に荒川さんのお話で「花は持っていくものでなく、種をまいて育てる事が大事」頭の中に残った言葉です。この言葉には深い意味もあり考えていかなければならない大事なことと心しました。

これからも大変なこともたくさんあるでしょうがこれだけの大惨事の中、復興された「奏海の杜」に乾杯。又機会があればぜひ訪問したいです。ありがとうございました。

『にこまる祭』に参加して

初田花恵

「とんでもないことが起きてしまっている…。何ができる？」

4年半前の2011年3月11日、東北を中心とした未曾有の大震災発生。

関西に住んでいるわたしたちにとって、既に記憶として薄らいできている阪神淡路大震災に見舞われたときと大きく違い、東日本大震災での大きな被害は津波。地震との違いはすべてに近いものが『さらわれ、流された』こと。

宮城県南三陸町を訪れた2011年4月末、ありとあらゆるものが瓦礫と化しそこに人が生活を営んでいた形跡が見て取れなく、私は言葉もなくただただ茫然とその有様を見ていただけだった。

私が現地に行かせてもらったのは震災の起きた年に3回。初めはCIL たすけっとみやぎに行き、各避難所の状況や障害者がどういった生活を送っているのかを調査してそれを報告するという作業の日々。そういった作業をお手伝いしながら、同時に現地で別のグループとして活動していた人たちと一緒に、避難生活を送っている人たちの想いや気持ちを聴かせてもらう傾聴ボランティアのお手伝いもさせてもらう。CIL たすけっとと被災地障害者センターみやぎのスタッフ、現地で障害児・者・家族の支援をしていこうと活動を始めた人たちとのつながりができてきて具体的に障害がある人や家族への支援が始まりつながっていくようになる。全国からの障害者支援に携わっている支援者や中には普段違う職種に就いている人たちも含めて『同志』が手をつなぎあってそれぞれが出来る範囲で支援を行い、そして次の支援者につないでいく。

自身のことになってしまい恐縮だが、当時20歳を目前に控えた冬、阪神淡路大震災に遭遇した。正直なところ当時のことをあまり思い出したくないというのが本音なのだが、全国から色々な人たちに支えてもらったことは感謝の念とともにしっかりと覚えている。そのお返しというのはあまりに傲慢なのだが、「何ができる？」という思いが出てきたのは当時ただただどうしたらいいのか分からない状況の中にいた私に『チカラ』をくれた人たちが思い出され、また違った『チカラ』が突き動かしてくれたというところから。

4年半ぶりに南三陸町を訪れ、変わっていく・変わらないものと混在している状態を目の当たりにして複雑な思いになったが、そんな中でも現地の人たちや特に子どもたちの様子や笑顔、色々な表情を見ているとまた更に『チカラ』をもらえる。

『にこまる祭』で小野寺さんが仰っていた「明日はあるだろうかという想いの中で、明日があるという想い」という言葉。人は自然を前にして、ただ無力さを感じざるを認めざるを得ない状況に遭ったとしても、自然とともにそして人とともに生きていくことを改めて思う。



奏海の杜 にこま～る見学・にこまる祭

樋口 尚紀

私は現状の放課後等デイサービスの様子も見学させていただくため8日は登米、9日には南三陸のにこま～るの現場に同行させてもらい、10日には「にこまる祭」に招待していただきました。

去年は南三陸に行く機会がなく久々に向こうの方々との出会いを楽しみに行きました。児童らに関しても以前に出会った時の姿を思い出しながらいざ出会うとすっかり体も大きくなり少し大人の顔付きになっていると感じました。私も普段から児童との関わりがあるものの出会うことが少ないことが反対に子どもの成長は早いと強く感じさせられる良い機会でした。また以前は隅の方で静かに過ごしていた児童が今では皆の輪に入るように居てスタッフなどによく話しかけている場面を見ました。児童自身の大きな変化であり、スタッフの日々の関わりやにこま～るで過ごす時間が児童を変えていったのではないのでしょうか。私が初めて出会う児童もいましたが楽しそうに過ごしている様子が見られたことは嬉しい限りです。

しかし、これからは事業を継続していくということを意識していくが必要になってきます。現場の状況を見ても利用人数を増やすことやスタッフのスキルアップなど課題はあります。私も人に言えるほどの人間ではありませんがスタッフには関わりの中でまだまだ気づいて欲しい部分があります。しかしそれは日々の児童との出会いの中で気づいていくことが大切です。「この人なら自分をわかってくれる」と思ってもらえる関係を作って欲しいと思います。

10日のにこまる祭では前日までに出会えなかった児童らにも出会えました。大勢の前でダンスも披露しておりにこまる祭を盛り上げてくれ、楽しい時間を児童らから頂きました。本当にありがとうございました。

私も南三陸に行くことと教わることは多くあります。中でもやはり人との繋がりがどれほど大切で大きな力になるかということです。奏海の杜ができたこともその一つでしょう。にこまる祭には様々な方が来られていました。こうした方々がいたからこそ今があるのでしょうか。もちろん奏海の杜がという訳ではなく私たちも同じです。私も奏海の杜との出会いだけでなく、通じて出会った方々との繋がりで成長させていただきました。本当に感謝致します。出会う機会は少ないにしても、お互いが繋がっていると感じられる関係があるだけで十分です。これからもそういった関係を続けていくことが出来ればと思っています。

もちろん機会があれば何度でも南三陸に足を運びたいと思っておりますのでその時は何卒よろしくお願い致します。

♪ 賛助会にご協力おねがいします ♪

賛助会員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。

社会福祉法人「そうそうの杜」では、広く関係方面からの事業活動へのご支援をいただくための賛助会員制度を設けています。当法人の理念や事業目的に賛同される方は、賛助会費を納入されることにより、賛助会員となります。賛助会員の皆様には、当法人より機関紙「想創奏」をお送りします。

賛助会費を御振込いただく場合は、下記の郵便振替口座に振込みをお願いいたします。

一口 : 2,000円
振込先(加入名) : そうそうの杜
口座番号 : 00940-5-185986

賛助会費・一般寄付

(平成27年6月10日～平成27年11月30日にご支援いただいた方)

倉川 晴子	吉信 勝之	井上 愛子	原田 博明	原田 文子	村津 和雄
浦野 美智子	田村 隆佳	吉田 一代	竹中 康豊	村井 裕美	西嶋 喜久子
岩尾 恵津子	横川よし子	藪田 博保	魚見 康幸	植田 彌生	太居 千晶
林 登喜子	岡本 真澄	濱村 陽一	藤原 静江	河本 芙美子	太齋 京子
永井 澄子	菊池 ふさ江	長谷川 幸子	西川 生	村上 又久	谷井 浩
松本 英樹	新堂 隆男	奥野 正継	岸部 章	井口 友子	浅田 善治
浅田 加代子	三谷 宏子	白石 康代	新原 尚美	三谷 典子	植月 一登
植月 博子	石橋 和子	掘 一博	林 万祐子	中川 昌治	中川 明美
吉田 正子	富波 美和	小澤 温	小田原 清美	角出 篤史	新矢 和広
久米井 孝夫	牧口 望	今野 聡大	丸尾 寛三	高谷 誠三	大塚 満
後藤 昭男	徳岡 信	徳岡 豊子	長野佑樹香	藤田 往子	中島 勝
津田 賢二	武智 保博	中島 聞吾	草部 恵次	大蔵 幸二	寺脇 靖二
塩本 康子	稲岡 了三				

ベースワンソリューション 石原ソーイング だいち法律事務所(山本大助) NPO法人奏海の杜
地域の家(理事長河坂昌利) 丹波養護学校(藤野正裕) 大阪市立視覚特別支援学校(鍬の会)
㈱大発産業(代表取締役神野明久) 松野剛史税理士事務所 浪速観光社(濱崎真久) (敬称略、順不同)

その他、地域の方々にアルミ缶・牛乳パック等、様々な物品のご寄付を頂いておりますことを、心より感謝申しあげます。

社会福祉法人そうそうの杜

大阪市城東区鳴野東3丁目18-5

Tel : 06 -6965 -7171 Fax : 06 -6167 -2622

ホームページ : <http://www.sou-sou.com> E-mail : a_un@sou-sou.com

地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業

法人本部と同じ

とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護・予防訪問介護

地域生活支援センターあ・うん 居宅介護支援事業

大阪市城東区中央2-10-15 2F

Tel/ 06-6167-7350 Fax/06-6955-8826

庵 生活介護

大阪市城東区中央1-6-23

Tel/Fax 06-6935-0909

げんげん 生活介護

大阪市城東区蒲生3-11-10マサキビル1F

Tel/Fax 06-6935-1727

伝 児童発達支援・放課後等デイサービス

大阪市城東区蒲生3-11-10マサキビル2F

Tel/Fax 06-6930-6540

創奏 就労継続支援B型

大阪市城東区中央1-7-27

Tel/Fax 06-6935-3794

Kawasemi 就労継続支援A型

大阪市城東区中央1-6-29

Tel/ 06-6935-1111 Fax/06-6935-1911

座座 就労継続支援B型

大阪市城東区鳴野西5-13-6

Tel/Fax 06-4258-6013

つむぎ館 就労継続支援B型

大阪市城東区中央2-10-15 2F

Tel/Fax 06-6933-7269

今福事業所 就労移行支援・就労継続支援B型

大阪市城東区今福南1-2-24

Tel/Fax 06-6933-0737

想縁綾 グループホーム

添 短期入所施設

大阪市城東区鳴野東3-2-5

Tel/Fax 06-6965-1235

大阪市つどいの広場事業 だんだん

大阪市城東区中浜 3-22-9 ラシーヌ中浜 1F Tel/Fax 06-6961-5505

編集後記

36号は、避難訓練・研修をテーマに編集を行いました。各事業所の取組についてご理解いただければと思います。また、ご意見等ございましたら、遠慮なく職員までお願いいたします。

